

独立役員届出書

1. 基本情報

会社名	株式会社京都ホテル			コード	9723
提出日	2026/6/15	異動（予定）日	2026/6/29		
独立役員届出書の提出理由	定時株主総会に社外役員の選任議案が付議されるため。				
☐ 独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定している（※1）					

2. 独立役員・社外役員の独立性に関する事項

番号	氏名	社外取締役／社外監査役	独立役員	役員の属性（※2・3）													異動内容	本人の同意
				a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l	該当なし		
1	細見 麗子	社外取締役	○													○		有
2	宮田 賀生	社外取締役	○													○		有
3	渡辺 伸充	社外監査役								△								
4	池田 和重	社外監査役								△								
5																		

3. 独立役員の属性・選任理由の説明

番号	該当状況についての説明（※4）	選任の理由（※5）
1	該当なし	様々な伝統文化に精通され、医療法人での職務経験を踏まえた幅広い見識を当社の経営に反映していただくため、2016年に当社社外取締役役に就任いたしました。就任以来、適切に業務を遂行していることから、当社社外取締役として適任であると判断し、引き続き社外取締役候補者としております。 また、東京証券取引所の定める独立役員の要件を満たしており一般株主と利益相反が生じるおそれがないことから、独立役員として指定いたします。
2	該当なし	パナソニックホールディングス株式会社における長年にわたるデジタル分野ならびに国際分野における経営の執行、同社退任後の他業界主要企業における社外取締役としての経営の監督など企業経営全般に対する高い見識と豊富な経験を有していることから、当社の経営に対し独立した客観的な立場から指導・助言をいただくため、社外取締役候補者としております。 また、東京証券取引所の定める独立役員の要件を満たしており一般株主と利益相反が生じるおそれがないことから、独立役員として指定いたします。
3	同氏は過去に当社の主要取引銀行であるみずほ信託銀行株式会社の常務執行役員を歴任されている。	金融機関における長年の経験と、金融・財務に関する豊富な知見を当社の監査に活かしていただくため、同氏に社外監査役として就任いただいております。 同氏の金融・財務分野における専門的知見は、独立した立場からの監督機能の発揮に加え、当社の適正な財務報告の確保にも資するものと考えております。
4	同氏は過去に当社の主要取引銀行である株式会社日本政策銀行の執行役員、常勤監査役を歴任されている。	金融機関における長年の経験と、金融・財務に関する豊富な知見を当社の監査に活かしていただくため、新たに社外監査役候補者としております。 同氏の金融・財務分野における専門的知見は、独立した立場からの監督機能の発揮に加え、当社の適正な財務報告の確保にも資するものと考えております。
5		

4. 補足説明

- ※1 社外役員のうち、独立役員の資格を充たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。
- ※2 役員の属性についてのチェック項目

a. 上場会社又はその子会社の業務執行者

b. 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与（社外監査役の場合）

c. 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役

d. 上場会社の親会社の監査役（社外監査役の場合）

e. 上場会社の兄弟会社の業務執行者

f. 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者

g. 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者

h. 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家

i. 上場会社の主要株主（当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者）

j. 上場会社の取引先（f、g及びhのいずれにも該当しないもの）の業務執行者（本人のみ）

k. 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者（本人のみ）

l. 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者（本人のみ）

以上のa～lの各項目の表記は、取引所の規則に規定する項目の文言を省略して記載しているものであることにご留意ください。
- ※3 本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」を表示してください。
近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」を表示してください。
- ※4 a～lのいずれかに該当している場合には、その旨（概要）を記載してください。
- ※5 独立役員の選任理由を記載してください。
- ※6 独立役員を1名以上確保できていない状況が生じた場合又は社外取締役を1名以上確保できていない状況が生じた場合、有価証券上場規程上の企業行動規範に違反する状態が発生することとなりますので、速やかに東証の上場会社担当者までご連絡ください。